2024年8月1日発行

NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.76

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.76



発行/特定非営利活動法人 NGO 神戸外国人救援ネット(理事長/飛田雄一) 〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270 ホットライン専用 TEL:078-232-1290

> E-mail:gqnet@poppy.ocn.ne.jp * https://gqnet.jp/ 郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

★ 巻頭言★

在留資格「永住者」取消し

木村雄二 (RINK-すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)

昨年6月9日、通常国会において「出入 国管理及び難民認定法及び日本国との平和 条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の 出入国管理に関する特例法の一部を改正 る法律」(以下「改正入管法」という) が、一部野党や日本弁護士連合会の反対声 明、移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連)の反対署名(4万超筆)を押し 切って成立。今年、6月10日より施行と なった。

また、今年も「改正」があり、永住許可取り消し、技能実習制度→育成就労制度 (いずれも3年以内に施行)、が6月21 日に公布となった。この永住者の在留資格取り消し要件強化、厳格化については、日本での生活基盤が安定していたはずの永住外国籍住民に不安が広がっている。2023年12月31日現在、日本在留の外国籍者は、3,410,992人、内一般永住者は、891,569人で最も多い(出入国在留管理庁発表)。

永住者という在留資格は在留期間や就労 に制限がなく、最も安定している在留資格 であるが、その分永住資格申請には非常に 厳しい条件、さらに審査があり、許可を得 るのは並大抵のことではない。ちなみに、 よく永住権という言葉が使われるが、日本 は外国人に対し永住権は認めていない。権 利というものは不変のものであるからそれ は与えないということなのか、あくまでも 永住は許可である。許可という限り不許可 もあれば取り消しもある。これまでの法律 でも永住資格の取り消しはあったが、その 取り消し要件をさらに増やし、「取り消し 易く」した事になる。今まで永住資格取り 消しには関係のなかったその他の在留資格 の罰則も永住の取り消し要件に加えられ、 さらに、税金や社会保険料の滞納も取り消 し要件となる。おかしな事に永住者の税 金・社会保険料等未納の統計データもない ままに要件に付加された。

また、取り消された人たちはどうなるのか、どういった在留資格に変更されるのか、いきなり退去強制となるのか、この辺りが永住外国人にとって詳細がわからず不安がつきまとっている。これについては、一応出入国在留管理局がホームページに「永住許可制度の適正化 Q&A」を掲載している。URL

(https://www.moj.go.jp/isa/immigration/faq/kanri_qa_00003.html)

在留の長期化、定住化、永住化という流れの中で、生活基盤を日本に置き、本国にはもう帰るべき家は言うまでもなく生活基盤がなくなっている人も多い。日本で生まれ日本で育ち日本で教育を受けた子たちもいる。

税金・社会保険料等支払いの義務は外国 人だけではなく日本人も負っているし、滞 納は外国人だけではない。なぜ、外国人に のみ過剰な罰則を課すのか、内外人平等原 則に反する外国人差別と言わざるを得な い。

今回の「改正入管法」で外国人労働者を 増加させる意図で新設された育成就労制度 により、さらに外国人を増加させようとし ているが、期限付きで労働力として外国人 が増えるのは構わないが、定着化は許さな い。これは、労働力利用はするが、これま で定住している外国人の固定化はさせな い、という事に他ならない。

永住者は、厳格な審査を経てようやく安 定した永住資格を手にしたにもかかわら ず、それをよくわからない理由で不安定な ものに変更されたのである。

日本は既に多民族多文化共生国家になっているにもかかわらず、さらなる差別のない共生社会の実現に逆行する政策は、日本が「選ばれない国」になるという事につながっていくことになる。

救援ネット当初からのメンバー 李相泰さんが亡くなられました

NG〇神戸外国人救援ネット理事長 飛田雄一

3月6日、李相泰(イ・サンテ)さんが亡くなられました。75歳でした。阪神淡路大震災後には、鷹取駅近くの自宅を救援基地として全国のコリアンネットワークを生かした救援活動をされました。救援ネットでは、地元NGO救援連絡会からのメンバーで、そのなかで作られた「外国人部会」そして外国人救援ネットの運営委員として活動されました。

私は1970年代、彼の在日韓国青年同盟時代からの友人です。申京煥支援活動もともに担いました。個人的には、わが家のスキーの先生でもありました。娘・敦子が小学生のころ、他の家族とともに15名ほどで毎年正月にハチ高原や野沢に行っていました。息子の俊煕とともにスキーの先生で人気がありました。夜の飲み会で李相泰のアルコール量が一線を越えるタイミングで、俊煕が姿を消したこともありました。

共通の友人の林弘城さんと、李相泰がやばいという連絡を受けて病院に行きました。苦しそうでしたが、30分ほどいろいろ話をしました。しっかりとしていました。亡くなったのはその翌日でした。

親族に障がい者がいることもあって、近年は外国人障がい者年金の問題がライフワークでした。兵庫県でその差別がほぼなくなった昨年、その会も解散したのでした。

李相泰さん、おつかれさまでした。ありがとうございました。





(写真左)ありし日の李相泰さん、2004年1月31日、神戸港強制連行出版記念会 (写真右) 最後のお見舞い、3月5日、林弘城、飛田

2023 年度 ひょうご多文化共生総合相談センター (週末相談)事業実施報告

2019 年 4 月 1 日より「ひょうご多文化共生総合相談センター」がスタートしました。月~金 9 時~17 時は(公財)兵庫県国際交流協会外国人県民インフォメーションセンターが、土・日曜日 9 時~17 時は NGO 神戸外国人救援ネットが担当しています。以下に 2023 年度の相談件数をご報告します。

相談件数【週末】 379 件 (※NGO 神戸外国人救援ネットが担当した土曜日・日曜日分)

相談言語【週末】

日本語	英語	タガログ語	スペイン語	ポルトガル語	中国語
156	92	54	32	25	6

アラビア語	ベトナム語	ネパール語	韓国語	ミャンマー語
6	3	2	2	1

相談内容【週末】

出入国	くらし	婚姻	住居	国籍等	社会保険	労働	医療
67	67	59	49	42	35	33	24

教育	就職	税金	日本語学習	その他
12	6	4	4	30

相談件数【全体】3,551 件 対前年度比 16.7%減 (2022 年度:4,264 件、2021 年度: 3,737 件) (※外国人県民インフォメーションセンター + NGO 神戸外国人救援ネット)

相談言語【全体】

スペイン語 1,707件(48.1%)(前年度:1,941件、第1位) 日本語 615件(17.3%)(前年度: 959件、第2位) ポルトガル語 554件(15.6%)(前年度: 667件、第3位) 英語 327件(9.2%)(前年度: 275件、第5位) 中国語 260件(7.3%)(前年度: 288件、第4位)

相談内容【全体】

くらし772 件 (21.7%) (前年度: 874 件、第 2 位)医療636 件 (17.9%) (前年度: 888 件、第 1 位)出入国等337 件 (9.5%) (前年度: 401 件、第 3 位)社会保障337 件 (9.5%) (前年度: 366 件、第 4 位)教育315 件 (8.9%) (前年度: 344 件、第 6 位)

(兵庫県「2023 年度ひょうご多文化共生総合相談センターの相談状況」

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/press/20240517.html)



2023 年度 ホットライン事業報告

2023 年度の新規相談件数は 161 件と昨年(160 件)から横ばい状態。男女比も昨年度同様で、女性の相談者が多かった。

内容別では、「在留資格」、「家族関係」、「くらし」、「住居」の上位4つは昨年度と同様で、5位以下は「医療」、「労働」、「社会保障」と続く。「家族関係」の相談には、DV、離婚の相談が含まれているが、最近は外国籍同士の夫婦のケースが増加しており、離婚後の在留資格や生計維持の方法など複合的な課題のある事例も多い。

相談者の国籍は31か国(無国籍1件)。例年と変わらずフィリピンが多く、次いで日本、ブラジル、中国、ペルーとなっている。

言語は日本語、タガログ語、英語が上位であるが、英語は、アフリカ出身者など母語の通訳者がおらず英語で対応するケースも多い。また、アラビア語が母語である相談者が増加し、通訳者の手配が課題である。

なお、2023 年 6 月現在での兵庫県の在留外国人総数は、127,090 人と 1 年前から約 8,000 人増。国籍別では韓国、ベトナム、中国、フィリピン、ネパール、インドネシア、ミャンマー、ブラジルの順となっている。

2023 年 5 月 8 日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に変更となり、2020 年以降減少していた訪日外国人旅行者数も増加に転じている。また同時に、留学や特定技能で来日する中長期在留者も増加している。これに伴い増加すると見込まれる相談に適切に対応できるよう、通訳者の確保も含め、よりよい相談体制の構築に努める。

【新規相談件数】 161 件 【相談者性別】 男性:50 名 女性:112 名

【相談対応形態】 **来所:84件 電話:77件**

【国籍別相談者数】

フィリピン	日本	ブラジル	中国	ペルー	シリア	イラン	ネパール	ベトナム	ボリビア
42	36	13	10	8	6	4	4	3	3
韓国・朝鮮	ラトビア	ウガンダ	タイ	ナイジェリ	アーバング	ブラディシュ	ミャンマ-	- ロシア	その他

 韓国・朝鮮
 フトピア
 ウガンダ
 ダイ
 ナイジェリア
 バングラディシュ
 ミャンマー
 ロシア
 ての他

 3
 3
 2
 2
 2
 2
 2
 14

その他 内訳:アフガニスタン、アメリカ、インド、インドネシア、ウクライナ、カメルーン、スリランカ、台湾、チリ、ニュージーランド、パキスタン、南アフリカ、ルーマニア、無国籍 各1件

【相談内容】

在留資格	家族関係	くらし	住居	医療	労働
49	36	29	22	14	9

社会保障	教育	国籍	就職	運転免許	その他
8	5	4	2	2	7

その他 内訳:日本学習1件、ビジネス1件 ほか

【言語別】

日本語	タガログ語	英語	スペイン語	ポルトガル語	アラビア語
73	35	17	12	12	5

中国語	ベトナム語	シンハラ語	ネパール語	ミャンマー語
3	1	1	1	1

2023 年度 同行通訳・同行支援事業実施報告

2023 年度の同行通訳・同行支援事業による同行通訳・同行支援件数は、2022 年度の379 件から大幅に減少し、277 件であった。これは、昨年2 月、相談員の草加道常さんが亡くなられたことにより、草加さんが対応していた分の同行件数の減少によるものである。

国籍別では、第1位はこれまで同様フィリピンであるが、シリアが増加し2位となっている。次いで、ブラジル、ウガンダ、と続いている。

言語別では、従来から対応してきたタガログ語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語と日本語でほぼカバーできてはいるが、アラビア語での対応が大幅に増加し、通訳者の手配が課題である。

相談内容別では、昨年まで 1 位(107 件)であった在留資格が減少しているのは、草加さんが対応していた入管ウォッチャーズからの相談、難民申請者・仮放免者からの相談数が減少したためと思われる。その他の DV、家族関係、医療、住居、社会保障、労働の件数の順位は 2022 年度とほぼ変わっていない。

同行先は、法律事務所、相談者宅が多く、医療機関、役所、裁判所、入管と続き、毎年同様の傾向となっている。

2023 年 6 月現在での兵庫県の在留外国人数内訳は、特別永住者が 33,659 人 (26%)、永住者が 28,005 人 (22%)、留学が 12,705 人 (10%)、技能実習が 12,436 人 (9.7%)、技術・人文知識・国際業務が 9,642 人 (7.5%) と続いている。また、特定技能は 6,551 人であるが、前年度比 29.7%増と大幅に増加している。技能実習は 8.1%増、技術・人文知識・国際業務も 11.2%増となっている。技術・人文知識・国際業務の増加に伴い、家族滞在も増加しているとみられる (7,540 人、8.9%増)。

在留外国人数に占める特別永住者と永住者の割合は、引き続き減少傾向にあり、社会情勢、個人の健康・就労状況により困窮する可能性の大きい、不安定な在留資格で滞在する人の割合が増加している。同行支援が必要なケースに適宜対応できるよう、通訳も含め、人的資源の確保、育成が課題である。

【同行件数】 277 件 【相談者性別】 男性:67 名 女性:273 名

【国籍別相談者数】

フィリピン	シリア	ブラジル	ウガンダ	中国	ラトビア	インドネシア	台湾	タイ	ベトナム	日本	ルーマニア	ガーナ	スリランカ	チリ	ネパール	バングラディシュ	ミャンマー	ロシア	その他
107	78	21	18	17	12	11	11	10	5	4	4	2	2	2	2	2	2	2	5

その他 内訳:イギリス、ウクライナ、ペルー、ボリビア、エジプト各1

【同行先】

法律事務所	相談者宅	医療機関	役所	援施設等 母子生活支	裁判所	入 管	不動産会社	センターこども家庭	等 校·保育所	銀行・郵便局	警察署	年金事務所	救援ネット	オンライン	その他
95	43	38	16	16	13	10	10	7	6	4	2	2	17	13	24

【同行内容】

	DV	家庭関係	医療	在留資格	住居	社会保障	教育	労働	その他
ĺ	100	96	39	30	30	19	6	3	31

その他: 食料支援 18 件ほか

【言語別】

タガログ語	日本語	アラビア語	英語	中国語	ポルトガル語	インドネシア語	スペイン語	ベトナム語	シンハラ語	タ イ 語	ミャンマー語
72	67	40	30	24	21	11	4	4	2	2	1

WNGO神戸外国人救援ネット 2023 年度(2023 年 4 月 1 日~2024 年 3 月 31 日)会計報告

科目	金額	
(1)経常収益		
受取会費	178, 000	
受取寄付金	3, 557, 305	
受取助成金等	6, 500, 000	
事業収益	6, 151, 131	
その他収益	48, 739	
経常収益合計		16, 435, 175
(2)経常費用		
生活相談事業費	6, 379, 036	
同行支援事業費	4, 928, 438	
居住支援事業	2, 015, 947	
学習会•研修会事業	0	
管理費	2, 576, 514	
経常費用合計		15, 899, 935
当期経常増減額		535, 240
 税引前当期正味財産増減額		535, 240
法人税、住民税及び事業税		41,900
当期正味財産増減額		493, 340
前期繰越正味財産額		3, 436, 726
次期繰越正味財産額		3, 930, 066

次期繰越正味財産額 3,930,066 **※**NGO神戸外国人救援ネット 2024 年度 (2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日)会計予算

科目	金額	
(1)経常収益		
受取会費	180, 000	
受取寄付金	3, 800, 000	
受取助成金等	6, 000, 000	
事業収益	5, 951, 800	
その他収益	100, 020	
経常収益合計		16, 031, 820
(2)経常費用		
生活相談事業費	6, 484, 500	
同行支援事業費	4, 941, 500	
居住支援事業	1, 681, 000	
学習会•研修会事業	105, 500	
管理費	2, 567, 500	
経常費用合計		15, 780, 000
当期経常増減額		251, 820
税引前当期正味財産増減額		251, 820
法人税、住民税及び事業税		72,000
当期正味財産増減額		179, 820
前期繰越正味財産額		3, 930, 066
次期繰越正味財産額		4, 109, 886

2024 年度活動計画

- 1 外国人の人権擁護のための多言語で行う相談·支援事業 電話及び面談での多言語での相談及び支援活動を(1)~(3)の通り行う
 - (1) 多言語生活相談ホットラインの実施
 - ①団体としての相談対応(電話·来所) 毎週金曜日 13:00~20:00
 - ②ひょうご多文化共生総合センター(兵庫県委託事業)としての相談対応(電話・来所) 毎週土・日曜日 9:00~17:00
 - (2) よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摂サポートセンターが受託する国の事業)の 多言語ラインに協力
 - (3) 上記以外の相談・支援事業
- 2 外国人の地域での生活を支える事業
 - (1) 相談のフォローアップ、同行支援・同行通訳
 - (2) 兵庫県内各地での移動生活相談会
 - (3) 兵庫県外国人 DV 被害者自立支援活動事業、神戸市 DV 被害者支援活動
 - (4) 難民申請者の生活支援
 - (5) 物価高騰等の影響による生活困窮者等支援
 - (6) 多文化ルーツの子どもの福祉のための事業
 - (7) 通訳者派遣、翻訳コーディネート
- 3 外国人の居住支援事業
 - (1) 外国人の住宅セーフティーネット確立のための取り組み (居住支援法人の指定を目指す)
- 4 外国人の人権擁護に関する調査、研究、提言事業
 - (1) 学習会・研修会の実施 (2) 報告書、パンフレット等の作成、販売
 - (3) 以下の団体とのネットワーク構築と協力活動
 - •移住者と連帯する全国ネットワーク
 - ・すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク(RINK)
 - ・ひょうご DV 被害者支援連絡会(HYVIS)
 - ・退去強制手続きと子どもの権利ネットワーク
 - ・人種差別撤廃 NGO ネットワーク
 - 有償家事労働ネットワーク
 - ·兵庫県在日外国人教育研究協議会
 - ·外国人相談窓口担当者連絡会(GONGO)
 - ・協議離婚問題研究会(リコン・アラート)
 - ・ひょうご働く人の相談室
 - 居住支援ネットワーク会議
 - ・中央区多文化まちづくりの会
- 5 その他
 - (1) 組織体制・財政基盤確立のための検討と取り組み (2) ニュースレターの発行(年 2 回)
- 6 事業実施体制
 - (1) 事務局
 - ・事務の処理、日常相談業務を実施する
 - ·開所時間:月·水曜日 10:00~18:00、金曜日 10:00~20:00、土·日曜日 9:00~17:00
 - (2) 総会
 - (3) 理事会
 - ・定例理事会は、毎年 2 回開催する
 - (4) 運営委員会
 - ・月に一回程度開催し、事務局から事業実施状況の報告を受け、検討事項を共有し協議する
 - ・運営委員会は理事と運営委員で構成される
 - (5) 登録通訳者
 - (6) 協力弁護士

2024 年度 NGO 神戸外国人救援ネット運営委員及び協力弁護士

理事	運営委員	
理事長	0	飛田 雄一(神戸学生青年センター)
副理事長	0	北村 広美(多文化共生センターひょうご)
	0	森木 和美(Masayang Tahanan)
0	0	觜本 郁(神戸の冬を支える会)
	0	神田 裕(たかとりコミュニティセンター)
0	0	日比野 純一(FMわいわい)
	0	金 宣 吉(神戸定住外国人支援センター)
0	0	フフデルゲル(神戸定住外国人支援センター)
	0	吉富 志津代(ひょうごラテンコミュニティ)
0	0	李 裕 美(多言語センターFACIL)
	0	村山 勇(兵庫日本語ボランティアネットワーク)
	0	寺下 賢志 (申請取次行政書士)
0	0	木谷 公士郎(カトリック社会活動神戸センター)
0	0	鋤柄 利佳 (アジア女性自立プロジェクト)
	0	斉藤 善久(神戸移民連絡会)
	0	鳥本 敏明(日本ベトナム友好協会兵庫県連)
0	0	坂西 卓郎 (PHD協会)
	0	濱 宏子 (PHD協会)
0	0	村西 優季(NGO神戸外国人救援ネット事務局)
監事		増田 祐一(神戸合同法律事務所)

協力弁護士 (順不同、敬称略)

相原 健吾 石田 真美 今西 雄介 清田 美夏 坂本 知可 佐藤 功行 鄭聖愛 仲尾 育哉 野田 倫子 野村 明弘 白 承 豪 韓 検 治 平野 晃子 福田 大祐 別所 美保 北江 康親 増田 正幸 増田 祐一 松本 隆行

吉井 正明

主な事務局活動

- * 毎週 (月·水·金·土·日) 事務局開所
- *(金) 多言語生活相談ホットライン、(土・日) ひょうご多文化共生総合相談センター

2023年12月~2024年6月

12月11日(月)/2月19日(月)/5月20日(月)理事会

- 1月15日(月)/3月11日(月)/4月8日(月) 運営員会 6月17日(月) 総会 12月11日(月) 忘年会 12月11日(月)/12日(火) よりそいホットライン 相談員更新研修
- 1月11日(木) GONGO テーマ: 事例検討会
- 1月21日(日) HYVIS 主催 こころとからだの休日~アート&ボディワーク~ 1月22日(月) 全国ワークショップ in 大阪 オンライン打ち合わせ
- 1月23日(火) ひょうご国際交流団体連絡協議会 10周年記念事業
- 1月25日(木) 神戸市シルバーカレッジ
- 2月3日(土)~4日(日) 移住連拡大運営委員会@横浜に出席
- 2月3日(土)/10日(土)/17日(土)/3月2日(土) 多文化共生 よりそいボランティア講座
- 2月8日(土) HYVIS 定例会
- 2月5日(月) ひょうごボンタリー基金助成 報告会
- 2月22日(木) 移動相談会 in 丹波
- 3月23日(土) よりそいホットライン 外国語専門ライン拠点会議【オンライン】
- 4月20日(土) 移住連拡大運営委員会@名古屋に出席
- 4月24日(水) HYVIS 定例会・総会
- 5月29日(水)/6月20日(木)/7月25日(木)中央区多文化まちづくりの会
- 6月26日(水) HYVIS 定例会(オンライン開催)
- 6月8日(土)~9日(日)移住連全国ワークショップ in 大阪
- 毎月 11 日ダイエー神戸三宮店「幸せの黄色いレシートキャンペーン」

事務局活動時間について ★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間: 月・水曜日 10:00 ~ 18:00、金曜日 10:00 ~ 20:00、土・日曜日 9:00 ~ 17:00 生活相談ホットライン: 金曜日・・・英語、タガログ語、スペイン語(10:00 ~ 20:00)、 ポルトガル語 (13:00 ~ 20:00)、中国語、ベトナム語、ロシア語 (事前予約制)